

第三者研究会での意見の概要及び意見に対する対応

1. 第三者研究会の名称 交通分野における企業の社会的責任（CSR）のあり方に関する研究会（メンバー及び開催状況別紙）	
2. 第三者研究会での意見の概要及び対応	
意見の概要	意見に対する対応
<p>報告書は企業の取り組みをPRするものであり、テキストにもなるものである。いかに有効に使うかが重要となろう。</p> <p>取り組み内容は業種によって違う特色・特性があるので、そのようなところも評価してもらいたい。</p> <p>交通事業者のCSR活動促進のために行政に求められる役割は、社会の関心を高めることにある。国内では企業だけCSRに関心を持って社会の関心は高くない傾向があり、欧米と比較してもその点で大きな違いがある。</p> <p>交通事業者にとってのCSRの意義は、信頼を高めることに投資(インベスト)することであるという点を強調すべきである。</p>	<p>報告書は、具体的な項目別に各事業者の取り組みが整理され、比較分析が行いやすい内容とした。また、CSR活動における課題や今後の支援策を盛り込んでおり、特に今後CSRの導入を検討している企業には有用なテキストとなり得る。</p> <p>本研究では運輸・交通事業者を抽出しているが、さらに空運、海運、陸運と業種別に分類してその取り組みを比較し、特色は捉えている。</p> <p>本研究過程においても、国内外の関心の違いが確認された。CSRへの社会的関心を高めるための基礎研究としてさらに内容を充実させたい。</p> <p>第4章4-2において、CSRの意義として記述した。</p>